

内閣参質九八第一四号、

昭和五十八年五月十日

内閣總理大臣臨時代理
國務大臣 齋藤邦吉

参議院議長 德永正利殿

参議院議員秦豊君提出総合安全保障関係閣僚会議に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出総合安全保障関係閣僚会議に関する質問に対する答弁書

一について

総合安全保障関係閣僚会議（以下「閣僚会議」という。）において御指摘のような決定を行つたことはない。

二及び三について

我が国の安全保障確保のためには、防衛、経済、外交等を含めた広い立場からの努力が必要であり、御指摘の問題を含め、安全保障関連の諸問題については、関係行政機関においてそれぞれの所管事項を中心として検討を行つてゐるが、総合的な安全保障確保の視点から、各般の施策の整合性を保つため、必要な場合には、閣僚会議の場等を通じても協議を行い、その結果を各行政機関の施策に反映させるよう努めているところである。なお、閣僚会議の今後の開催

時期や討議項目については、検討中である。

四について

御指摘の点については、今後の閣僚会議の運営状況を踏まえた上で検討すべき問題と考える。